

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

| 規 則                  | ページ |
|----------------------|-----|
| ◎高知県行政組織規則の一部を改正する規則 | 1   |

## 規 則

高知県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和3年2月8日

高知県知事 濱田 省司

### 高知県規則第3号

#### 高知県行政組織規則の一部を改正する規則

高知県行政組織規則（平成15年高知県規則第43号）の一部を次のように改正する。  
第7条の表中

|       |             |
|-------|-------------|
| 健康対策課 | 周産期・母子保健推進室 |
|-------|-------------|

を

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 健康対策課 | 周産期・母子保健推進室<br>ワクチン接種推進室 |
|-------|--------------------------|

に改め、「特別経済対策室」を削る。

第306条の表高知県卸売市場審議会の項を削る。

#### 附 則

（施行期日）

- この規則は、公布の日から施行する。  
（高知県附属機関の委員等の報酬に関する規則の一部改正）
- 高知県附属機関の委員等の報酬に関する規則（昭和43年高知県規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表中

|           |
|-----------|
| 卸売市場審議会委員 |
| 森林審議会委員   |

を

|         |
|---------|
| 森林審議会委員 |
|---------|

に改める。